

セウレ型十九日職工一同ハ工場主ニ會見解雇手当ニ付
キ交渉シタル結果

一 解雇者四名ニ付十四日分ノ手当ヲ當テ含ミ且給
三十日分計三百三十四圓五十錢ヲ支給スルコト

二 前記解雇手当ハ左ノ割合ヲ以テ買捨職出スルコト
不百七十円工場主支出

(四) 六十三円工場主ノ長男片山栄太郎支出

(ハ) 九十円解雇者以外ノ職工ヨリ分擔支出

(三) 十一円五十錢職工長小山長三郎支出

右案ヲ作成シ職工一同ハ被解雇者ヲ訪示シカ存
藤澤ハ之ヲ拒絶シテ同盟罷業ヲ勧誘シタルヲ以テ
一同又四名ニ付スル情義上六日ヨリ同盟罷業ヲ為シ

戸塚町ニ一ル喬地ニ一戸ヲ借度テ半蔵国本部ヲ設
ケヨリ

一 関係各労働組合ノ状況

従業員数名ハ總同盟中央合同労働組合城西支部ニ
加盟シ居リ本部ヨリ板岡寅太郎等未後指導ノ任
ニ當リ居レリ

二 工場側ノ態度

従来通り作業ヲ経續スルニ於テハ取換ヲ加フルノミ
ナルヲ以テ職工一同ハ同盟罷業ヲ為シタルヲ機會
ニ工場閉鎖ヲ為サムトスル意圖アリテ本日職工一
同ニ右レ解雇通知ヲ送ラル事定

右 又 申 (通) 報 候 也